

令和5年12月13日  
こども未来部保育計画課

保育施設における保育活動中の児童虐待に関するアンケートの結果について  
(修正報告)

令和5年第2回区議会厚生委員会の報告事項において、内容の誤りが判明したため、下記の通り修正し報告する。

記

1 調査概要

区内保育施設に勤務する職員に対し、虐待に関するアンケートを配布し、保育活動中の職員による児童虐待の発見、各保育施設の虐待対策の確認など保育施設における現状把握を行った。

- (1) 調査対象 区内保育施設273施設に勤務する職員
- (2) 配布数 6,098人
- (3) 調査期間 令和5年1月5日(木)から1月18日(水)まで
- (4) 有効回収数 4,556人(有効回収率74.7%)

2 調査結果(抜粋)

	質問	回答
①	1年以内に保育活動中虐待又は虐待の疑いのある行為を目撃又は行ったことがあるか	1ある 207人(4.5%) ※ 2ない 3,990人(87.6%) 3無回答 359人(7.9%)
②	(①で1と回答した場合)虐待又は虐待の疑いのある行為は現在も行われているか	1行われている 59人(28.5%) 2行われていない 134人(64.7%) 3無回答 14人(6.8%)
③	(①で1と回答した場合)虐待又は虐待の疑いのある行為が発生した要因は何か(複数回答可)	1職員のスキル不足 173人(83.6%) 2職員の配置不足 100人(48.3%) 3施設の管理監督不足 54人(26.1%) 4ソフト面の職場環境 49人(23.7%)
④	所属している保育施設に内部通報制度はあるか	1ある 2,272人(49.9%) 2ない 139人(3.1%) 3わからない 2,022人(44.4%) 4無回答 123人(2.6%)

※個人特有の声量や、行事での役割上の行動など、客観的に虐待と判断されない内容を含む。

### 3 区の対応

アンケートで「虐待又は虐待の疑いのある行為が現在も行われている」等と回答した職員 35 名へ個別に聴き取りを実施した。その後、聴取内容を踏まえ、当該施設の施設長に対して事実確認を行うとともに、虐待等行為に対する対応記録等の調査報告書の提出を求めた。

その結果、保育施設内における日常的な虐待行為は確認できなかったが、保育施設に対する苦情・相談は区に寄せられており、不適切保育の防止へ向けた取り組みが必要となっている。

<通報のあった不適切な保育の事例>

通報内容	具体的な内容
精神的虐待につながる行為	・ 不適切な声掛けが行われていた ・ 十分な見守りをしていない 等
身体的虐待につながる行為	・ 給食の盛り付けが少ない ・ 放置する 等

### 4 今後の対応について

保育施設内での児童虐待及び不適切保育を防止し、区のこどもが安全安心に保育を受けられるように以下の点について取り組んでいく。

#### ① 保育施設職員向け相談・通報窓口の明確化

虐待や不適切保育等を目撃した際の連絡先（保育計画課運営指導係）を周知する掲示物を作成して施設内に掲示・周知する。

#### ② 巡回訪問の強化

予告なく保育施設を訪問調査するなど、日常における保育施設の運営状況等を確認する。

#### ③ 研修の実施

施設長や保育士等を対象とする研修カリキュラムを検討し、保育施設職員の継続的なスキルアップを図る。

#### <現在の状況>

##### ★不適切保育相談・通報窓口

本年6月に「不適切保育相談・通報窓口」を示した掲示物を制作して区内保育施設へ配布するとともに、一般検査等において掲示状況を確認している。

##### ★不適切保育に関する研修

本年12月から翌1月にかけて、園長・副園長及び主任を対象とする研修を実施予定であり、巡回訪問等において一般職員への浸透状況を確認する。